

# 川越市教育委員会第16回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 令和3年3月24日 午後2時30分
- 3 閉 会 令和3年3月24日 午後5時30分
- 4 教育長並びに出席した委員 新保正俊、梶川牧子、長谷川 均、嶋野道弘、佐久間佳枝
- 5 欠席委員 なし
- 6 教育長の職務を行った者 教育長新保正俊
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長長岡聡司、学校教育部長内野博紀、教育総務部副部長兼教育財務課長松本陽介、学校教育部副部長兼学校管理課長梶田英司、教育総務部参事兼教育総務課長若林昭彦、学校教育部参事兼教育指導課長長田茂樹、学校教育部参事兼教育センター所長岡島一恵、地域教育支援課長福井康司、文化財保護課長田中敦子、中央図書館長鳥海睦美、博物館長大澤 健、学校給食課長鈴木勝行、市立川越高等学校事務長宮下 浩、都市計画部参事兼都市景観課長福釜周二

## 8 前回会議録の承認

令和2年度第12回定例会会議録を承認した。なお、令和2年度第13回定例会会議録、第14回臨時会会議録及び第15回定例会会議録については、現在、調整中であり、次回会議において承認することになった。

## 9 議題及び議事の概要

日程第1議案第58号 川越市教育委員会職員人事について

(非公開)

日程第2議案第59号 教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて

(非公開)

日程第3議案第60号 川越市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を定めることについて

参事兼教育総務課長

令和3年度組織改正により、学校教育部教育センターで所管している学校教育の情報化に関する事務を、学校教育部教育指導課に新たに新設される「ICT教育担当」へ移管することに伴い、教育指導課の分掌事務に「学校教育の情報化に関すること。」を追加しようとするものである。施行日について、令和3年4月1日から施行しようとするものである。

委 員

広報や学校ホームページによる情報発信は移管対象になるのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

分掌については調整中であるが、ホームページの管理は現在、広報室と教育センターで行っているため、教育指導課に移管する予定である。

委員

川越は、学校のホームページが活用されていないと感じる。学校を知ってもらうために、ホームページを積極的かつタイムリーに活用することが大事である。ホームページは管理することよりも、いろいろなところに向けた発信が大事であるため、校長の権限でホームページの公開ができるようにしてもらいたいと考える。

参事兼教育センター所長

タイムリーな情報発信という点を意識し検討を進めたい。

委員

I C T教育担当について、定数と、どのような職員を配置するのか伺いたい。

参事兼教育総務課長

現在の予定では、担当の定数は5名である。これまで業務を行っていた教育センターの職員と、教育委員会内の事務から、指導主事3名、事務職2名を予定している。

(全員異議なく原案どおり決定)

#### 日程第4議案第61号 教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて

参事兼教育総務課長

国の補正予算に合わせ、新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる市立学校の衛生用品や学習活動を実施するための物品購入並びに小学校及び中学校の大規模改造工事予算について、川越市議会第1回定例会（3月議会）に追加議案として上程した令和2年度一般会計補正予算のうち、教育委員会所管分について、歳入を6億3,843万9千円増額し、歳出を6億7,774万9千円増額しようとするものである。本補正予算については、歳出全額を翌年度に繰越すものであり、一部は繰越明許費の補正を行う。

本来であれば、川越市教育委員会事務委任規則第2条第1項第10号の規定により、議案上程前に、教育委員会会議の議決が必要であるが、緊急に処理する必要があったことから同規則第4条の規定により、教育長が臨時に代理したものを同規則第5条の規定に基づき、教育委員会の承認を求めるものである。

委員

物品購入の内容について伺いたい。

副部長兼教育財務課長

教育財務課分としては、コピー用再生紙、インク、切手などである。

参事兼教育指導課長

教育指導課分としては、主に消毒液である。

参事兼教育センター所長

教育センター分としては、各学校からの希望に基づき、情報機器関係の物品である。

委員

特別教室の空調設備の整備予定について伺いたい。

副部長兼教育財務課長

小学校3校で6教室、中学校2校で4教室の整備を実施予定である。

委員

残りの学校の整備については、いつまでに完了する予定か伺いたい。

副部長兼教育財務課長

現在の整備状況については小学校が約44パーセント、中学校が約29パーセントである。国の補助金等の状況によるが、現在のペースで進めると7、8年かかることを想定している。

委員

今回整備対象となった5校を選んだ理由について伺いたい。

副部長兼教育財務課長

学校からの要望の多い音楽室、図書室の空調設備が未導入である学校から選定している。

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第5議案第62号 川越市いじめ問題対策委員会委員を委嘱することについて

(非公開)

## 10 報告事項

### (1) 令和3年度版 川越市小・中学生学力向上プランについて

参事兼教育指導課長

本プランについては、教育委員会第13回定例会での意見を参考に作成を進めてきたものである。目指す児童生徒像である「志を高くもち、自ら学び考え行動する子ども」の実現に向けて、学力向上における教育委員会としての授業改善の具体策を、映像等を使用し掲載している。本市として学力向上に関する授業の流れを各校で定着させるため、具体的な授業改善のポイントを絞り、すべての教職員が授業の流れを理解し実践できるような資料となっている。なお、本プランは年度当初に全教職員に配布する予定である。

委員

「目指す子ども像」に関連する内容については、授業スタンダードを定着させることによって、学力の学校間格差を埋め、学力向上に繋げていくという理解でよい

か伺いたい。

参事兼教育指導課長

全国学力・学習状況調査における正答率が低い学校ほど、質問紙調査の結果も肯定的な回答が低い傾向があることから、学校間の格差がないように授業改善のポイントに留意し、指導にあたってもらいたいと考え掲載した。

委員

学校間の格差をなくし、授業スタンダードを定着させるためには教師の力を高めていくことが必要と考えるが、4つの教育力にある「家庭の力」を高める方法について伺いたい。

参事兼教育指導課長

家庭の力を高めるために探求的な課題や知識技能が身に付くような補充的な学習の実践に取り組んでいる。

委員

令和2年度以降の取組については「定着」や「深化」とあるが、具体的なゴールはどこにあって、どんな方法で評価するのか伺いたい。

参事兼教育指導課長

具体的なゴールは、本市すべての教職員が授業スタンダードを身に付けることである。学校指導訪問における指導主事による確認、教職員による自己評価、互いの授業を見合う相互評価などを行い定着を確認したい。

学校教育部長

児童生徒への埼玉県や全国の学力・学習状況調査の内容も評価の指標の1つとして考えている。

委員

授業スタンダードの定着も目標であるが、大きな目的は学力向上であるため、全国や埼玉県の調査での結果が出ていることが評価となるので、そのための手段として、教師の力を上げることが必須であると考えます。

学校教育部長

授業改善を実施した自治体について、結果として調査数値が上がっている事実がある。本市でもその事実を踏まえて、最終的に調査結果に反映できるよう、授業改善に取り組むたいと考える。

委員

教育振興基本計画における数値目標に対する手段として、本プランがあるということか伺いたい。

学校教育部長

そのとおりである。

委員

学校間格差と同様に児童生徒間格差を念頭に置く必要があると考える。家庭、地域の問題については、学校がグランドデザインを描いているはずであり、そこに反映されていくことが大切だと考える。

QRコードを用いて、動画を導入していることは素晴らしいと考える。3年後のロードマップについてであるが、多くの教職員の中で、学力向上プランは配布されて終わりになっている状況と考える。そのため、昨年と同じやり方では、同じ結果になるだけであり、効果は発揮されず、授業は変わらない。3年後の達成目標として、県や全国の平均正答率までは達成したいところであり、学力向上を掲げ声も上げているが、現場はあまり動いていないと感じる。学力向上プランを用いて、授業を変えることをしなくてはならないと考える。研修会を行うのもよいが、実際に授業スタンダードが実現できているかどうか確認ができないと次の段階に進まないと考ええる。

#### 参事兼教育指導課長

昨年度、校種間連携として中学校区内の小学校同士で授業発表を行う計画をしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。今年度は、教育指導課の担当指導主事が、まず教育委員会内の指導主事に対し、学力向上プランのリーフレットについてのレクチャーを行っている。そのレクチャーを受けた指導主事が年度当初に各学校を訪問し、学力向上プランについて指導を行うこととした。また、授業についても校種間連携として授業を見合う計画がある。

#### 学校教育部長

2学期以降に相互訪問として市内の半分の学校を訪問し、訪問したすべての学校の授業を見たが、学力向上プランに基づいて授業を作るということ、研究協議においても学力向上プランを持参し、各授業を振り返り、研究することを指導したところである。残り半分の学校については、来年度に実施する予定である。本プランについては実際に授業で活用しながら指導を行っており、授業を通しての指導は今後も継続していきたいと考えている。

#### 委員

最終目標は、このプランを学校の文化にすることであり、そのためには授業を通して定着させていくことが必要であると考え。学校訪問時の状況では、共通理解としているかは不明確であった。成果を出すために、ぜひ、実際に授業で動かすことをお願いしたい。

#### 委員

「授業は知識・技能を身に付け資質・能力を育成し一人一人の学びを深化させ一人一人を成長させる営みです」の表現は、「授業は一人一人を成長させる営みです知識・技能を身に付け資質・能力を育成し学びを深化させます」としたほうが、「学びは一人一人の子どもの中に成立します 自分から始まり学び合いを通して自

分に帰ります」と同じ読み方ができ、わかりやすいと考える。

参事兼教育指導課長

意見を参考に検討したい。

## 1 1 協議事項

### (1) 第3次川越市教育振興基本計画について

(非公開)

## 1 2 その他

- (1) 議事に先立ち教育長から、議案第58号、議案第59号及び議案第62号は人事に関する情報であり、協議事項(1)は意思決定過程における情報であることから、審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取扱うこととし、議案第58号及び議案59号は、関係理事者（議案58号 教育総務部長、学校教育部長、教育総務部参事兼教育総務課長、議案59号 教育総務部長、学校教育部長、学校教育部副部長兼学校管理課長、教育総務部参事兼教育総務課長）のみによる審議とすることに決定した。
- (2) 議案第58号及び議案第59号は、人事に関する案件であることから審議順を変更し、「その他」終了後に議案第59号、議案第58号の順に審議することとし、感染症予防対策として、協議事項(1)及び議案第61号から審議することについて、各委員承認し日程を変更することになった。
- (3) 協議事項(1)の関係者として、都市計画部参事兼都市景観課長の出席について、各委員が承認し出席が認められた。
- (4) 会議録署名委員として、梶川教育長職務代理者、嶋野委員が指名された。
- (5) 次回教育委員会は、令和3年4月13日（月）午後2時開催に決定した。